総務局会計年度任用職員（夜間防災連絡員（主任））募集要項

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 内　　　容 |
| 職名 | 夜間防災連絡員（主任） |
| 任用根拠 | 地方公務員法第22条の２第１項第１号に基づく会計年度任用職員 |
| 募集人員 | １名程度 |
| 任用期間 | 令和３年４月１日から令和４年３月31日まで  ※　任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、４回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。  なお、期間を定めた任用であり、令和４年４月１日以降の任用を保障するものではありません。 |
| 勤務職場 | 総務局総合防災部防災対策課  （東京都新宿区西新宿二丁目８番１号　東京都庁第一本庁舎９階） |
| 職務内容 | 平日夜間及び閉庁日における以下の業務  （１）気象情報の収集及び資料作成  （２）地震及び台風等の災害に関する情報収集及び資料作成  （３）危機管理に関する情報収集及び資料作成  （４）火災、救急事故及び救助事故等に関する総務省消防庁への報告  （５）（１）～（４）に関して、総合防災部職員及び各局防災主管課職員等への情報連絡  （６）島しょにおける急患搬送にかかる要請及び連絡  （７）大規模災害の発生時等における災害対策本部の立上げ並びに災害対策本部構成局及び関係防災機関等に対する情報伝達  （８）災害対策本部の設置時における総合防災部職員の災害対応業務等の補助  （９）夜間防災連絡員に対する指導及び助言  （10）上記のほか、特に総合防災部長等が指示する業務 |
| 応募資格・  求められる能力 | 次の要件を満たすこと。  （１）防災・危機管理に関する一定の知識を有すること。  （２）健康で、かつ、職務を遂行する熱意と意欲があること。  （３）Excel、Word、PowerPoint等のパソコンソフトを操作し、一定程度の事務処理を行えること。  （４）インターネットを通じて気象情報や交通情報等の収集及びSNS等による情報発信ができること。  （５）個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができること。  （６）服務規律及び職場ルールを順守して業務に取り組むことができること。  （７）組織の一員として、職務が円滑に遂行できるよう協力・調整を積極的に行うことができること。 |
| 勤務日数 | 月125時間15分程度 |
| 勤務時間・休憩時間 | 平　　日：午後５時15分から（翌日）午前９時00分まで  （休憩時間１時間　睡眠時間４時間15分）  土日祝日：午前９時00分から（翌日）午前９時00分まで  （休憩時間１時間30分　睡眠時間４時間30分） |
| 休暇等 | （有給）  年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇(※)  （無給）  　妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇(※)、生理休暇、短期の介護休暇(※)、介護休暇(※)、介護時間(※)、育児休業(※)、部分休業(※)  ※　一定の要件を満たす場合 |
| 報酬額 | 月額361,000円（原則として毎月15日に支給）  ただし、令和２年度の額であり、改定される場合がある。  通勤手当相当額を常勤職員の例により別途支給（上限55,000円/月） |
| 社会保険 | 健康保険（全国健康保険協会）、厚生年金保険、雇用保険を適用 |
| 応募方法等 | 「会計年度任用職員申込書」（別紙第１号様式）及び職務経歴書（様式任意）に必要事項を記入し、次のとおり郵送又は持参してください。  ※　持参の場合は、土日・祝日を除く９時から17時までの受付となります。  なお、応募書類は返却しません。  （１）申込期間  令和３年１月28日（木曜日）から２月12日（金曜日）まで  （必着）  （２）送付先・持参場所  〒163-8001　東京都新宿区西新宿２－８－１  東京都庁第一本庁舎９階北側  東京都総務局総合防災部防災対策課運用担当　松川  （３）その他  　　・東京都会計年度任用職員申込書（別紙第１号様式）上部の「整理番号」欄は空欄のままとし、「職名」欄は「夜間防災連絡員（主任）」と記載してください。  ・書類選考後、面接を行います。  　　・合否の結果は、ご本人宛、郵送により通知いたします。 |
| 問い合わせ | 東京都総務局総合防災部防災対策課運用担当　松川  電話　03-5388-2458（内線 25-122） |